

佐々町議会全員協議会報告（第3回）

1. 招 集 年 月 日 令和8年6月19日（金曜日） 定例会3日目散会後

2. 招 集 場 所 佐々町役場 3階 委員会室

3. 開 議 令和8年6月19日（金曜日） 午後2時00分

4. 出席議員（10名）

永田 勝美 君	棚橋 優汰 君	黒田龍之介 君	井上智恵美 君	中川由美恵 君
山之内英樹 君	横田 博茂 君	長谷川 忠 君	須藤 敏規 君	川副 剛 君

5. 欠席議員（なし）

6. 説明のための出席者職氏名

町長	濱野 互 君	副町長	濱田 能久 君
教育長	富野 毅 君	総務課長	松本 典子 君
保険環境課長	作永 善則 君	企画商工課長	藤永 大治 君
庁舎建設室長	山村 輝明 君	建設課長	上野 靖一郎 君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	藤永 尊生 君	水道課長	中道 隆介 君
企画商工課長補佐	山田 奈津子 君		

7. 職務のための出席者職氏名

議会事務局長	荒木 洋介 君	議会事務局書記	山下 愛 君
--------	---------	---------	--------

8. 会議に付した案件

- （1）県知事・県議会要望活動について（企画商工課）
- （2）佐々町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について
- （3）先進地視察研修について
- （4）その他

9. 審査の経過

（14時00分 開議）

— 開議 —

議 長（川副 剛 君）

定例会3日間、皆さん大変お疲れ様でした。
ただ今から全員協議会を開会します。
本日の出席議員は全員出席です。

町長がお見えですので、御挨拶をお願いします。
町長。

町 長（濱野 亙 君）

先ほども申し上げましたが、議会3日間、大変お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

先に町村長の8人で要望活動をしている事項等もございますので、その辺も説明を加えさせていただきますと思います。

今回、県知事と県議会議長宛ての要望ということで、御審議方よろしく願いを申し上げます。

議 長（川副 剛 君）

これから本日の会議を開きます。

本日の案件は、（1）県知事・県議会要望活動について、（2）佐々町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について、（3）先進地視察研修について、（4）その他、以上、その他を含め4件の案件について全員協議会を開催するということで御案内しております。

なお、案件（2）以降は議会関係の案件になりますので、案件（1）が終わりましたら、執行は退席されて結構です。

— （1）県知事・県議会要望活動について（企画商工課） —

議 長（川副 剛 君）

それでは、案件（1）県知事・県議会要望活動についてを議題とします。

執行のほうから説明をお願いします。

企画商工課長。

企画商工課長（藤永 大治 君）

それでは、本日A3でもお配りしております、県に対する要望項目についての案ということで、データのほうは「参考資料」としてあるデータになります。本日お配りしたA3の資料と同じものになっております。まずは、そちらを御覧いただきたいと思います。

こちらに令和8年度の要望の案の項目として、太枠で囲んでおります11項目、それから、昨年度はどうだったのかということで、右側に令和7年度の要望事項を載せております。それから、参考としまして、その右側のほうに、長崎県町村会での要望、これは令和8年度に要望に行かれた分の要望項目を参考として掲載をしております。去年あってことしない分として、子どもの福祉医療費助成制度、これについては、長崎県町村会での要望と重複する部分もありましたので、今回、本町独自の要望の中からは外しております。

同様に、次の医療保険制度の安定運営の確保ということで、これは国民健康保険の分になりますけれども、この分については、内容が若干、町村会と本町の内容が若干違っておりますので、そういうふうなことで、これは継続して要望を掲載をしておると。

それから、昨年なかった有害鳥獣対策とため池整備促進については、数年前は要望をしておったんですけれども、また復活をして、今年度も要望をしていくというものになっております。

あとは、昨年と同様の内容になっております。

それでは、要望項目の一つずつにつきまして、担当課のほうから概要を説明をさせていただきます。

議長（川副 剛 君）
保険環境課長。

保険環境課長（作永 善則 君）

資料の1ページをよろしくお願いします。

医療保険制度の安定運営の確保についてのところでございます。

まず、文章のはじまりとしましては、表題にありますとおり、国保財政の基盤の安定確保及び子育て世代の負担軽減制度の拡充についてというところで、県の御配慮をお願いいたしますというところで、記載をさせていただいているところでございます。

子育て世代の負担軽減制度の拡充のところににつきましては、1ページの真ん中の「記」の下の1のところで詳しく書かせていただいているところでございますが、子育て世帯の負担を軽減するためということで、令和9年度から未就学児に係る均等割保険税の軽減を18歳まで引き上げられる形になりますが、ここを2分の1の部分をもっと全額まで拡大してくださいということでの確実な補填措置を講じることということでの要望の内容となります。

続きまして、2のところに入る手前でございますが、国保財政基盤の安定確保というところでございますが、理由のところ、上のほうに書いてあるところでございますが、国民健康保険税の被保険者数というのが、今年度の4月1日現在で2,280名でございますが、この人数というのが年々減少しているところでございます。年齢の構成としましたときに、この資料の中には記載はしておりませんが、0歳児から60歳までというところが約44%の被保険者数、60歳以降後期高齢者医療の年齢になられる、到達する前の74歳までというところが全体で66%の被保険者の人数というところになります。ここを踏まえますと、結果、若年者、若い世帯の方が少なく、60歳以上の国民健康保険の考え方であれば、その60歳以上の年齢の方が多ということもございまして、医療費への適正化への取組と、あとは本町の収納率が高いということでの取組をさせていただいているところに対しての財政措置を、仕組みを拡充することという内容が1ページの下のほうに書かせていただいているところと、あとは、「また、」というところから2ページのほうにまたがってくる内容になりますけど、国民健康保険につきましては、その高齢者、あとは低所得者が多く、被保険者の保険税の負担が課題であるというところで、財政運営が困難を極めている。結果としましては、財政運営のために保険税を引き上げたとしても、結果、被保険者の方のさらなる生活の圧迫をもたらしてしまうということで、国民健康保険財政に対する特段の財政支援策を講じることということでの記載をさせていただいております。よろしくお願いします。

続きまして、3ページをよろしくお願いします。

安定的なごみ処理の継続についてのところでございますが、内容でいきますと、佐々町のごみ処理施設、佐々クリーンセンター関係の部分でございますが、基幹的改良工事をさせていただいた結果、令和7年4月に国庫補助を受けて供用開始にこぎつけたところです。

今のところは1年経過をしまして、残り14年間で今の施設で継続してやっていくという予定でございます。

ここでお願いをしたいところが、その14年後のクリーンセンターの在り方というのを、今から協議調整をしていかないと、次世代のごみ処理施設に対応できないということもございまして、今回の要望を記載をさせていただいているところです。

現時点で言いますと、理由のところの中段のほうに書かせてもらっているんですが、西九州させば広域都市圏連携事業での協議は、現時点ではまだ、具体的にまとまっていません。

結果、今年度、長崎県が策定する長崎県ごみ処理広域化・集約化計画のところに引き継がれていく、協議が行われ始めたところでございますが、ここが国のほうの環境省の通知にもありますとおり、県のほうが市町の総合調整を行うように求められているところです。最終的なと

ここで「記」の1番のところになるんですけど、県のほうへの要望事項としましては、広域化に係る近隣市町間の調整の積極的な関与と、あとは県のほうにお願いする事項の2番目というか、こちらのほうに書かせてもらっている部分が、広域化や集約化を進めるための技術的な助言を行うということを、今の現時点から進めさせていただきたいということでの記載としております。よろしくお願いします。

議 長（川副 剛 君）
農林水産課長。

農林水産課長兼農業委員会事務局長（藤永 尊生 君）

続きまして、4ページのほうをお願いしたいと思います。

有害鳥獣対策についてになりますが、こちらは鳥獣による被害防止につきまして、この対策において捕獲報奨制度のほうを行っておりますが、こちらにつきまして、県におかれましても助成措置のほうをお願いしたいという内容になります。

中段のほうに番号を振っておりますけども、1番がイノシシ捕獲報奨金制度の復活、2番目に、シカ、アライグマ、アナグマ等に対する捕獲報奨金の新設、3番目に有害鳥獣侵入防止柵整備事業の継続と予算の十分な確保についての支援としまして、こういった策のほうを講じていただきたいという内容になります。

その理由を下のほうに書いておりますけども、イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害が依然として深刻であるということで、佐々町におきましても、毎年300頭前後の捕獲を行っております。このために町の財源の負担というのが増加している実態も踏まえまして、制度の復活を県のほうにお願いしたいというものになります。加えまして、近年では有害鳥獣のシカも多いという形と、あとアライグマ等による生活環境被害も増加しているという実態がございますので、こちらにつきましても、お願いする分と、あと有害鳥獣侵入防止柵、電気柵であったりワイヤーメッシュを使った整備事業になりますけども、こちらに対する、県から国に対する要望のほうもされておりますけども、こちらについても予算の十分な確保には至っていないため、国に対する予算のさらなる確保に向けた働きかけをお願いしたいというような内容になります。

続きまして、次の5ページのほうをお願いしたいと思います。

5ページがため池整備促進についてになります。こちらにつきましては、農村地域防災減災事業のため池整備事業への予算確保についてという内容になります。

中ほどにあげておりますけども、令和2年10月には防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に係る特別措置法が施行され、令和12年度までの10年間で防災工事等を集中的かつ計画的に推進することというふうになっております。こちらにつきまして、佐々町においても防災重点農業用ため池の指定を受けておりますけども、その整備を順次進めていただいておりますが、こちらの早急な整備完了が望ましいということもありまして、引き続き計画に沿って整備を進めていただきたいという形のお願いをするとともに、予算を十分に確保していただくよう国へ働きかけをお願いしたいという内容になります。

続きまして、次のページ6ページをお願いいたします。

地すべり対策になりますが、こちら地すべり防止区域内におけます老朽化した地すべり防止施設について、長寿命化対策での補修更新を進めていただきますようお願いをするという内容になります。

理由のほうをあげておりますけども、本町におきましては5地区の地すべり指定地区がございます。各地区においては、県営地すべり対策事業の実施によりまして概成しているという形、概ねできているという内容になります。ただ、こちらにつきまして、対策工の施工から21年が経過しておりまして、経年劣化等も既存施設の老朽化が進んでいるというものもございま

す。このため地すべり防止施設の機能低下に伴い、豪雨による地すべりの再発の恐れもあるという形も考えられますので、地域住民の安全・安心を確保するため、経過観察並びにこれまでの調査結果を踏まえた補修・更新の対策、対応についてお願いをしたいという内容になります。農林水産課からは以上になります。

議長（川副 剛 君）

総務課長。

総務課長（松本 典子 君）

8ページをお願いいたします。

6項目目、県道佐世保鹿町線の信号機設置についてということです。

こちら、松浦鉄道小浦駅前の県道佐世保鹿町線になります。要望箇所につきましては、9ページに写真を掲載しておりますので、そちらのほうを御覧ください。こちらにつきましては、小浦駅前の佐世保鹿町線で交通事故が発生したことをきっかけに、地元の小浦4町内会から信号機設置の要望が出されて、毎年、江迎警察署へ設置の要望をこれまで行ってきたところでございます。この要望につきましては、この県知事要望に昨年度から要望としてあげさせていただいている状況ですけれども、まだ設置ができていない状況になっております。

現在、設置場所について、県警と地元の方で調整が行われる予定となっておりますけれども、早期設置に向けて、昨年度に引き続き、今年度も要望するものです。よろしくお願いいたします。

議長（川副 剛 君）

建設課長。

建設課長（上野 靖一郎 君）

資料10ページをお願いいたします。

西九州自動車道の整備促進についてでございます。こちらにつきましては、松浦佐々道路についての整備促進についてでございます。こちらにつきましては、以前に引き続き要望しているものでございます。

昨年12月14日には、西九州自動車道の松浦インターから平戸インター間が開通しました。今年度は69億円の予算が措置され、いよいよ平戸インターから佐々インター間の整備が進められると聞いております。西九州自動車道の早期開通のため、引き続き整備促進について要望を行ってまいりたいと考えております。11ページに事業の概要の資料を付けておりますので、御確認いただければと思います。

続きまして、8番の国道204号の歩道整備についてでございます。

12ページから17ページになります。

国道204号、口石小学校区及び佐々小学校区の歩道整備についてでございます。こちらにつきましても以前から引き続き要望をしているものでございます。

13ページ、14ページを御覧ください。

13ページが口石小学校区の事業要望の概要の一覧となっております。

14ページをお願いいたします。

14ページに口石小学校区の歩道、町道末永団地入口から芳の浦バス停付近につきましては、令和7年度に歩道整備が完了いたしました。今年度は県で、口石デイリー付近、木場川への立入防護柵を設置する予定と聞いております。写真は14ページ下の、単管バリケード部分に防護柵を設置する予定と聞いております。

15ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、口石小学校区の歩道、新町ダイレックスから美容室プラーナ部分につきましては、令和7年度から羽須和工区として新規事業化され、今年度は詳細設計と用地測量を行い、地元説明会と用地交渉を予定していると聞いております。

16ページから17ページにつきましては、佐々小学校区の歩道ということで、前川木材から小春バス停付近についてのところでございます。こちらにつきましては、今年度に整備工事を行う予定と聞いておるところです。17ページまでが写真となっておりますので御確認ください。

続きまして、18ページから19ページをお願いいたします。

9番の二級河川木場川整備についてでございます。こちらにつきましても、引き続き以前から要望しているものでございます。

19ページを見ていただきたいと思いますと思うんですけども、赤色の部分が要望箇所でございます、こちら赤崎橋、メロディ橋から上流部、富田橋間の護岸については、令和7年度にボーリング調査を行ったとのことで、今年度は詳細設計を行い、令和9年度から工事着手予定と聞いておるところです。

続きまして、20ページをお願いいたします。

内容は20ページから25ページということになります。

10番の二級河川佐々川整備についてでございます。こちらについては、佐々川の雑木伐採、浚渫及び沈下部分の復旧につきまして、以前から引き続き要望しているものでございます。

資料の23ページをお願いいたします。

令和7年度は古川橋から上流、浄水場間の左岸側の伐採浚渫を行っていただきました。今年度は、古川橋から新佐々橋間の左岸側の伐採浚渫を行う予定と聞いております。23ページの赤色の「浚渫L=360m」の部分を今年度予定と聞いておるところです。また、市瀬地区の河川公園上流部の右岸側について、大雨時の河水増水時で、越流時における護岸土羽部分の浸食防止対策として、張りコンクリートを実施予定と聞いておるところです。

建設課は以上です。よろしくお願いいたします。

議長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（中道 隆介 君）

それでは、資料の26ページを御覧ください。

佐々川の水利権見直しと拡大に向けた協議の場の設定についてでございます。

こちらも例年といいますか、昨年度に引き続き要望をしていいと考えております。

佐々川の水利権につきましては、昭和26年創設から2,400トンと変わっておらず、浅井戸、深井戸による6,800トンと合わせて9,200トン水源としておりますが、実際、深井戸の1,200トンにつきましては水質も良くなく、水道水源としては使用が難しいため、実際は8,000トン程度しか運用ができておりません。一方、配水の状況につきましては、令和7年度決算では、1日平均6,088トン、1日最大7,524トンを配水している状況で、前年度実績と比較して横ばいではありますが、現在、宅地開発や事業所開設等がっておりますので、安定的な水道水源の確保は重要な課題と感じております。

本町といたしましても、予備水源からの導水管を整備するなど様々な方策を講じてきておりますが、井戸水は、河川の水ほど安定した水量、水質ではありません。また、近年の水稻耕作の減少に伴う農業用水の減少、九州電力相浦発電所の工業用水配水など、実際の水利状況は変化しており、このような状況も踏まえて、今年度も県には、佐々川の水利権関係機関との協議、情報交換の場を設けていただくなど、水利権拡大について御配慮をお願いしたいと考えており

ます。

資料の27ページには、佐々町の水道事業の関係の地図を付けております。

以上でございます。

議長（川副 剛 君）

企画商工課長。

企画商工課長（藤永 大治 君）

今、各課から説明をさせていただきましたけれども、この中から重点要望項目として、例年2つ掲げております。その中で、本年度は、2番の安定的なごみ処理の継続について、それと、7番の西九州自動車道の整備促進について、この2項目を重点要望項目として掲げてはどうかということで、執行側では今そのように考えているところでございます。

それから、今後のスケジュールでございますけれども、県の対応のスケジュールにもよりましてけれども、8月の下旬、8月24日の週で、まずは県のほうと調整をしたいというふうに考えておりますけれども、県のスケジュールによっては、ここが後ろ倒しになったりとかはあろうかと思っておりますけれども、まずは24日の週でどうかということで今考えているところでございます。

直近でいきますと、もしこの内容でよろしければ、県の担当課との調整をしまして、正式に7月の中旬ぐらいに、県のほうにこの要望書を提出を一旦するという流れになっております。それから、40日間後の8月24日の週ということで、この県要望では、要望日から40日前ぐらいに正式にこの要望項目を出してくださいという40日間のルールというのがあるようですので、そういうふうな流れになるというところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（川副 剛 君）

補足はよろしいですね。大丈夫ですね。

ただ今説明が終わりました。

議員の皆さんから確認したいことがありましたらお受けします。

7番。

7 番（横田 博茂 君）

ただ今、執行のほうより、2番と7番を重点にと言われましたけれども、理由があれば教えていただきたい。

議長（川副 剛 君）

企画商工課長。

企画商工課長（藤永 大治 君）

今年度、執行の中でも考えはしたんですけれども、この2番が、ごみ処理施設というのが、今後、県北地域もそうですけれども、広域化というのが今後重要な課題になってくるだろうというふうに思っております。佐世保市の西部クリーンセンターも令和元年度ぐらいから新しくなりましたが、その数年後にうちの佐々町のクリーンセンターも改修したと。ただ、概ね15年後となったときに、もうすぐやってくるというところがありますので、ここは県に対して、佐々町の思いを伝えるというところでの重点ということで考えた次第でございます。

それから、西九州自動車道については、去年もずっと重点要望項目でございますけれども、

西九州自動車道の整備の予算確保をお願いしたいという、国へ働きかけていただきたいという思いで重点要望項目にしたと、考えているというものでございます。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

7 番。

7 番（横田 博茂 君）

ありがとうございます。

ごみは、私もそれは理解します。ただ、この7番がちょっとどうなのかなと思っていたりして、意見にしかないのかもしれませんが、私はこの11番、もうこれしかないと思っているので。昭和のあれから変わってないんですよ。毎年、ここを重点にしてもらいたいぐらいなんです。ちょっとこれは意見にしかないかもしれませんが、以上です。

議 長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（中道 隆介 君）

休憩をお願いしてよろしいですか。

議 長（川副 剛 君）

暫時休憩します。

（14時29分 休憩）

（14時58分 再開）

議 長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議員の皆さんから様々な意見がございました。

ことしの要望については、今の御意見を踏まえて、取りまとめていただくことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

それでは、執行におかれましては取りまとめをお願いします。

次の案件からは、議会のみの案件となりますが、せっかく執行部がおられますので、その他でございましたらお受けしますけども、何かございますか。

（「なし。」の声あり）

大丈夫ですね。

ほかになれば、執行部の方はこれで退席していただいて結構です。お疲れ様でした。

しばらく休憩します。